

部活動地域移行について（R5～R9）

- ・ 拠点校型（エリア型）部活動の導入
- ・ 休日の学校部活動を地域クラブ等（保護者・スポーツ少年団・民間企業等）へ移行
- ・ 各種登録制度を整備

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
平日	週1回の休養日 原則2時間	週1回の休養日 原則2時間	週1回の休養日 活動時間の短縮	週2回の休養日 活動時間の短縮	部活動の完全平日化 週2回の休養日 活動時間の短縮
	教員 部活動指導員 部活動外部講師	拠点校型（エリア型） モデル	拠点校型（エリア型）拡充、周知 →		拠点校型（エリア型）の 開始
	合同部活動、連携部活動 →				
土日・祝	土日いずれかは休養日 原則3時間	休養日の拡大の周知	休養日の拡大 （第〇週は完全休養）	休養日の拡大 （第〇・〇週は完全休養）	休日は完全休養日 （中体連や中文連の主 催する大会のみ）
	教員 部活動指導員 部活動外部講師	人材バンクの整備 地域クラブ登録制 の制度設計及び周知	地域クラブ登録制の開始		地域クラブ等へ移行
	モデル（運動3文化2）	モデル →			
その他	部活の未来を考える会	部活の未来を考える会 推進計画策定 市ガイドライン改定			
	学校施設の利用を検討	→		学校施設の使用（地域クラブ登録制度とリンク）	
	部活動地域移行に関する周知 →				